

介護インフォメーション 26 vol.3

— 長野県健康福祉部介護支援課からのお知らせ —

令和8年6月19日発行

I 長野県介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金について（申請受付：令和8年8月31日（月）まで）

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設等がサービスを円滑に継続できるよう、猛暑等の気候変動や災害に備えた設備・備品の購入費用及び食事提供サービスに係る費用に対して、補助金を交付します。

申請受付期限は、令和8年8月31日（月）までとなりますので、下記及び長野県ホームページをご確認の上、期限までに申請してください。

申請手続概要	①介護事業所・施設等において、対象の設備・備品、食事提供に要する費用等を支出 ②当該補助金の申請書類（エクセルデータ）に必要事項を入力 ③下記の申請フォームから、②で作成した申請書類（エクセルデータ）を提出 ※補助対象は、令和7年12月16日（火）から申請年月日（遅くとも令和8年8月31日）までに支出済みの費用等です。 ※申請書類（エクセルデータ）は、下記の長野県 HP からダウンロードできます。
申請フォーム	https://6ab0a9d6.form.kintoneapp.com/public/nagano-kaigohokennjigyou2-service
申請に関する問合せ先（県コールセンター）	「長野県介護分野における賃上げ等及びサービス継続支援事業」事務局 電話番号 050-3816-4166 E-mail naganoken_keizokushien@nta.co.jp 住所 長野市上千歳町 1137-23 リアライズ長野ビル 2階 ※電話受付時間：9:00～17:00（土日祝日は除く） ※郵送による申請は受け付けておりません。 ※本事業は、株式会社日本旅行長野支店に委託して実施しています。
厚生労働省コールセンター	050-6875-3573（受付時間：9:00～18:00（土日含む））
その他	・申請回数は、1事業所・施設あたり1回までです。 ・補助金の交付は、申込内容の審査・交付決定後、順次行います。申込済みの事業所・施設におかれましては、今しばらくお待ちください。

○掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉部」→「介護支援課」→「☆掲載情報一覧」→「医療・介護等支援パッケージ」→「長野県介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/shisetsu/r7service-keizoku.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 施設係 電話：026-235-7113（直通）

II 令和8年度認知症介護指導者養成研修について

標記研修について、認知症介護研究・研修大府センター長から募集通知がありました。

貴所職員の研修受講を希望する場合は、健康福祉部介護支援課まで必要書類の提出をお願いします。

なお、研修の申込期限について、

長野県推薦枠：令和8年5月22日（金）、事業所推薦枠：令和8年6月12日（金）

としているところですが、両推薦枠について、申込期限を令和8年7月3日（金）まで延長いたします。

○掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「認知症介護指導者養成研修について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyoshidousya.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

Ⅲ 令和8年度長野県喀痰吸引等研修指導者養成講習の開催について

喀痰吸引等研修の実施にあたり、研修の講師及び実地研修の指導者を養成する講習を以下のとおり行います。

1 日程、場所、受講定員及び申込期限

	開催日時	会場	定員	申込期限
第1回	令和8年7月11日(土)午後1時～午後5時 令和8年7月12日(日)午前9時～午後5時	佐久大学	40人	令和8年6月15日(月) 申込は締め切りました
第2回	令和8年9月10日(木)午後1時～午後5時 令和8年9月11日(金)午前9時～午後5時	松本短期大学	40人	令和8年8月14日(金)
第3回	令和8年10月3日(土)午後1時～午後5時 令和8年10月4日(日)午前9時～午後5時	飯田短期大学	20人	令和8年9月4日(金)

2 申込方法

- ・郵送又はメールにより申込書類（長野県ホームページに掲載）を提出してください。
- ・メールで提出する場合は、必ず件名を「喀痰吸引等研修指導者養成講習申込み」としてください。

3. 申込先

長野県健康福祉部障がい者支援課在宅支援係
(所在地：〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2)
(E-mail：fuku-zaitaku@pref.nagano.lg.jp)

○掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「介護職員等のたんの吸引等の実施について」→「喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kyuin.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

Ⅳ 令和7年度介護職員等処遇改善加算実績報告書の提出について

令和7年度に介護職員等処遇改善加算を算定した事業者は実績報告書の提出が必要となります。提出期限は 令和8年7月31日(金) 必着となります。提出方法は、保健福祉事務所福祉課へメールでの提出とする予定です。6月下旬ごろに別途ご案内させていただきますので、ご準備のほどよろしくお願いいたします。

○掲載予定先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉部」→「介護支援課」→「(2) サービス業務」→「介護給付費の算定に係る届出様式集」→「令和7年度介護職員等処遇改善加算についてはこちら【計画書・実績報告等】」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kasann0216.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

V 【受講無料】令和8年度 「厚生労働省委託事業 介護労働者雇用管理責任者講習」のご案内

介護労働安定センターでは、本年度も「介護労働者雇用管理責任者講習」を開催いたします。本講習は、介護事業所において働きやすい職場環境づくりを推進するため、雇用管理に責任を有する方、または今後その役割を担う予定の方を対象に、雇用管理全般について学んでいただくことを目的としています。

- 1 開催日 令和8年7月24日（金）
- 2 会場 長野市生涯学習センター（TOiGO WEST）3階第1学習室
- 3 受講料 無料 ※受講者全員に各コースで使用するテキストを無料で提供します
- 4 講習内容 ①総合コース 9：30～12：40 講師：傳田 清一 氏（社会保険労務士）
「労働者の安全衛生と健康管理及び、労働災害発生時の対応と企業責任について」
②専門コース 13：20～17：30 講師：傳田 清一 氏（社会保険労務士）
「義務化を見据えた「カスタマーハラスメント」対策」
- 5 申込方法 ホームページより申込書をダウンロードのうえ FAX で送付又はホームページ内の申込フォームより申込み

○掲載先 URL（公益財団法人介護労働安定センターホームページ）

「トップページ」→「各支部からのお知らせ」→「長野支部」→「支部からのお知らせ」→「もっとみる」→「お知らせ一覧」→「【受講料無料】介護労働者雇用管理責任者講習のご案内」

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/info/2026/240551.html>

【問合せ先】（公財）介護労働安定センター 長野支部

電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906

VI 長野県社会福祉協議会 福祉人材センターからのご案内

～社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業をご利用ください(介護事業所の経営相談)～

介護事業所の経営・運営の課題に関して、社会福祉事業経営者及び施設経営者の様々な相談に応えるアドバイザーを派遣します。弁護士や社労士、税理士などの専門家からの確かなアドバイスが得られますので、是非ご利用ください。1法人につき5回（来年3月までの年度内）まで利用できます。

なお、アドバイザー派遣に係る経費負担はありません（福祉人材センター負担）。

- 1 相談内容とアドバイザー（相談時間は1回2時間程度）

相談内容	アドバイザー
運営管理	経営実践者、社会保険労務士
会計・税務（経理負担の軽減等）	税理士
労務管理・人材定着（ICT、働き方改革等）	社会保険労務士、経営実践者
法務（ハラスメント対策等）	弁護士
介護職場の業務診断	認定介護福祉士
職場における心の健康づくり	産業カウンセラー
キャリアパス構築・人材育成	社会保険労務士、中小企業診断士等
事業継続計画（BCP）策定（災害の備え等）	BCP策定経験者等
外国人介護人材確保	元介護福祉士養成施設運営者

- 2 詳細及び申込方法について
下記URLまたは二次元コードをご確認ください。
<https://forms.gle/aoxSEVfoNkims6WL8>



- 3 留意事項
アドバイザーによる助言は、福祉・介護事業者の経営課題等解決に助言するものですので、最終的な判断は事業者自らの責任をもってご判断をお願いします。

～「ケアニン」映画上映会（介護の日関連企画）の開催地募集～

■ 募集内容

介護職員が不足する大きな課題に向き合いながら“介護の仕事”の本質を丁寧に描いた映画「ケアニン」を11月11日「介護の日」に合わせて県内各地で上映し、介護という仕事を通して、福祉・介護の現場で働くことの意味や、人と人、地域との繋がりの尊さを共有し、介護やケア・支え合いについて考え、語り合う上映会の開催地を募集しています。

■ 開催方法

- ・開催日は、11月中でご検討ください。
- ・映画利用料は県社協が負担します（その他の経費は開催地負担）。
- ・映画上映会には、地域住民も参加できるようご検討ください。
- ・詳細及び申込みについては、下記の長野県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

○掲載先 URL（長野県社会福祉協議会ホームページ）

「トップページ」→「新着情報」→「(2026.5.21掲載)開催地募集！映画「ケアニン」上映会（介護の日・信州ふっころフェスティバル関連企画）」

<https://www.nsyakyo.or.jp/2026/05/21/20152/>

【問合せ先】長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：026—226—7330 E-mail：jinzai@nsyakyo.or.jp

Ⅶ 介護支援専門員証更新申請書の申請期間について

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証の更新を行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下記表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2026年8月1日～2026年8月31日	2026年6月11日～2026年7月10日
2026年9月1日～2026年9月30日	2026年7月11日～2026年8月10日

※令和8年（2026年）6月又は7月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、至急介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）

※有効期間満了日後の更新申請書の相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026—235—7121（直通）

県では、皆様にご提供したい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時ご覧いただくことをお勧めします。

○介護インフォメーションのバックナンバー掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ」→「介護インフォメーション」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kaigoinfo.html>

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp